



清里町長  
櫛引 政明

## 町政執行所信

令和4年第1回清里町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する、私の基本的な考え方と施策の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年度は、私の3期目の最終年度であり、公約の実現に向けた総仕上げの年となります。

3期目に掲げた「みんなで創る、明日のきよさと」、幸せが実感でかなければなりません。

そして、この1年は、私が初当選以来一貫して進めて参りました「この町に住んでいて良かったと実感することのできるまちづくり」の総仕上げの年として、私に与えられた使命と責任を遂行するため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

## 町政執行の基本的な方針

令和4年度は、「第6次清里町総合計画」第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2年目となります。

計画に掲げられた施策課題については、事業毎に行政評価による検証を行いながら、住民の生活に直結する施策から着実に推進してまいります。

加えて、令和4年度は、これらの計画をより実効性のあるものとして具現化していくための構想として、ブランドデザイン「2040まちづくり構想(仮称)」につきましても策定することと致しております。

きるまちづくりのスローガンのもと、住民参加と協働・協創のまちづくりを基本に、農林商工業の振興、生活・社会基盤の整備、子育て環境の充実、豊かな学習活動の推進、健康づくりなど、清里町の将来につながる施策の推進に全力で取り組んでまいります。

しかしながら、一昨年発生した、新型コロナウイルス感染症は世界中に広がり、生活や経済を停滞させ、人や社会の価値観までも変える甚大な影響をもたらしております。

国内においても緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなか、本構想は、今後迎える、さらなる少子高齢化と人口減少によるまち機能の低下などの諸条件の変化に鑑み、総合計画の目標年とする、令和12年から更に10年先の2040年をひとつの到達点として、町民の皆様が、安心していつまでも暮し続けることの出来る、望ましい生活機能や日常的に人が集える施設の配置、コンパクトなまち機能と活用しやすい地域公共交通、地域拠点のあり方を基本とした「持続可能な未来のまちづくり」を目指した構想として策定推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましましては、発生から3年目を迎え、感染症拡大防止や経済対策、そして新しい生活スタイルなどにおいても、向き合い方や視点が変化してきておりますので、行政運営におきましてはウィズコロナを前提に、感染予防を図りつつ経済活動、社会活動を継続していきける環境づくり、啓蒙活動に努め、活動の停滞を最小化しつつ、今後は、アフターコロナを目途に活性化支援策として推進してまいります。

れ、飲食・観光・宿泊業を中心に、経済的に大きな影響を受けております。

こうした状況を踏まえ、本町においては、感染拡大防止はもとより、雇用や経済を守るために、国や北海道の支援に加え、町独自の様々な対策を持続的に講じて参りました。

また、3回目のワクチン接種は、医療従事者を始めとする関係者のご尽力のもと、順次進めているところであり、感染拡大の防止や重症化リスクの軽減が図られるものと切望するところであります。

昨年2月26日、町職員が自らの命を絶つという、痛ましく悲しい事案が発生し、1年が経過を致しました。

改めて、心より哀悼の誠を捧げ、安らかなるご冥福をお祈り申し上げます。

あわせて、町民の皆様には、ご心配ご迷惑をおかけし、且つ、永年にわたり築き上げてきた信頼関係を、失墜させる結果を招いたことに、心からお詫びを申し上げます。原因調査及び、議会特別委員会での調査検証結果においては、「常態的なパワーハラスメントによる職

## 重点施策の展開

未来のまちづくりに向けた、それぞれの施策・事業の推進においては、住民一人ひとりが未来に対し、どのような展望を抱き、どのような暮らしを実現していきたいかという声に耳を傾け、施策に反映させていくことが、より重要となっておりますので、町民の皆様の現在の暮らしをしっかりと担保しながら、次の施策を重点施策と位置づけ、実施に向けて所要の準備を進めてまいります。

- 「2040まちづくり構想」の策定と住民参加と協働
- 地域社会と自治体の一体的なデジタル化の推進(スマートシティ構想)
- ゼロカーボンの推進に向けた構想の構築
- 地域公共交通体系の構築に向けた実証的な調査検証
- 高齢者福祉体系と機能の検証
- 中長期財政計画の策定
- 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・機能の見直し等の検証
- 地域循環型経済の構築に向けたまち機能の充実

務上の違法行為、安全配慮義務違反」「過酷な労働環境」であり、「町の法的責任」を認めざるを得ないとし、特別職の責任は極めて重いとするものであります。

つきましては、この調査結果を厳粛に受け止め、ご遺族様に対し誠心・誠意対応させて頂く所存であります。

そして、こうした事が、もう二度と起きない、起こさないために、安心して働くことのできる、明るく風通しの良い職場環境づくりと、町民の皆様が頼られる町役場としての信頼を回復するため「再発防止」に向けて全力で取り組んでまいります。

さて、清里町は昨年度、今後10年間のまちづくりの指針となる「第6次清里町総合計画」第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をスタート致しました。

まちづくりの将来像に掲げた「うるおいと温もりで未来を創るまちきよさと」を実現するために必要な施策の推進に全力を傾注するとともに、2.5人に1人が高齢者となる20年後も安心して暮らし続けられるまちづくりに向けた、未来のまちづくり構想の準備を進めて行

## おわりに

令和4年度は、2040年をひとつの到達点に、「持続可能な未来のまちづくり」をキーワードとした重点施策の展開を図ってまいります。具体的には、未来のあるべき姿を明らかにした「2040まちづくり構想(仮称)」をもとに住民対話と協働を通じて具現化していくとともに、中長期財政計画の策定、地域と自治体のデジタル化の推進、恵まれた自然環境との共生を図ったゼロカーボン構想の構築、地域循環型経済の構築、地域福祉施策の強化、地域公共交通体系の構築に向けた実証調査、公共施設の長寿命化と統合・機能の見直しなど、まちづくりの発想をフォアキャストからバックキャストに転換したまちづくり施策の展開を図ってまいりますので、議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。執行方針といたします。

※町政執行方針の全文は、町ホームページからご覧ください。

# 令和4年度 教育行政執行方針 (要旨)



教育長  
岸本 幸雄

## 教育行政執行所信

令和4年度清里町教育行政執行にあたり、主要な方針についてご説明申し上げ、町議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のまん延を前提とした生活が定着しつつある昨今、教育現場においてはこれまでの経験を生かし、子どもたちをはじめとする町民の皆様の安全を確保しながら活動を推進して

「学習支援員の配置」などを継続し、きめ細かな学習指導を行うとともに、「GIGAスクール構想」により導入されたタブレット端末を授業で活用することにより、主体的で対話的な学習をより深化させ、あわせて家庭における活用にも順次取り組んでまいります。

心の教育につきましては、いじめや不登校を未然に防ぐために、児童生徒の状況について教職員間の情報共有や指導における連携をさらに深めていくとともに、道徳教育の充実、「教育支援専門員」による相談支援、「スクールカウンセラー」の学校派遣などを推進しながら、「清里町いじめ防止基本方針」に基づいて取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、町内の幼稚園・保育所から高等学校までが「育ちの手帳」などをおとして児童生徒の成長過程や特性などを情報共有し、一貫して指導できるように体制の整備に努めてまいります。

清里高等学校への支援につきましては、間口確保に一定の目処が

きました。

学校教育については、授業のみならず各種学校行事についても工夫を凝らしながら無事に実施することができました。

また、社会教育においては、感染防止対策を十分に講じながら、規模を縮小するなどして各種事業を実施してまいりましたが、斜里岳ロードレース大会や町民文化祭、プラネットステージ公演などの大型事業については実施団体と協議を重ね、苦渋の選択ではありましたが実施を見送り、結果として今年度も町民の皆さんに学びの機会を十分に確保することができ

ついたことから、「総合支援対策事業」や「奨学資金」制度の内容を令和4年度入学生適用分から見直しを行い、今後は、高等学校が行う教育活動の更なる充実に向けた支援を行ってまいります。

## 社会教育における

### 分野ごとの方針および施策

社会教育につきましては、令和3年度から令和7年度を計画期間とした「第9次社会教育中期計画」に基づいて各種事業を展開し、住民の学びを支援してまいります。

なお、各事業の実施にあたっては、情報通信機器を活用した方法も含め、感染症対策を十分にとりながら行ってまいります。

幼少年教育の推進については、が、「きよさと子ども塾」を実行委員会と内容を協議し協力しながら実施することにより、子どもたちの主体性や生きる力、感性を培う各種体験活動の機会を提供してまいります。

「学童保育」につきましては、新

ませんでした。

しかし、こうした状況の中、2年目となる清里小学校大規模改修事業やタブレット端末を学習活動に活用することを目指したGIGAスクール構想、老朽化する各種社会教育施設の修繕などの課題についてはしっかりと取り組んでまいります。

本町におきましては、令和3年度から令和7年度までを期間とする「清里町教育大綱」に基づき、「清里町教育推進計画」、さらに個別計画として「第9次清里町社会教育中期計画」を策定し、これらの課題に計画的に取り組んでいるところとす。

令和4年度は、2年目となるこれらの計画を基本とし、学校教育においては、未来を担う子どもたちの豊かな成長と幸せな人生のために、学力や体力はもとより、失敗を恐れず何事にもチャレンジする「心の力」の育成に力を入れてまいります。

また、社会教育においては、それぞれの地域において、一人ひとりがこれまで培ってきた知識や経験を活かしながら、誰もが生涯にわたって学び続けることができるように運営してまいります。

社会体育の推進ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により運動をする機会が減っていると思われることから、各種健康づくり教室、トレーニング教室を実施し、体を動かす機会の提供を積極的に図ってまいります。

文化活動につきましては、優れた芸術文化に直接触れる機会の提供として「青少年芸術劇場」と「プラネットステージ公演」を学校並びに実行委員会と連携を図りながら実施してまいります。

社会教育施設につきましては、ほとんどの施設が修繕が必要な状態ですので、計画的に修繕していくことを基本としながら、今後の施設のあり方について検討してまいります。

よう支援してまいります。

しかしながら、現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、各種事業の実施については、まん延状況に応じて各学校や事業主催団体等と協議を行ったうえで適切に判断してまいります。

## 学校教育における 分野ごとの方針および施策

幼児教育は、就学を見据えて基礎的な社会性を身に付けるために大切な役割を果たしています。

このことから私立幼稚園に対して、運営費を補助するとともに、保護者に対しては給食費の補助を継続実施してまいります。

義務教育につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことを前提としながら、更なる学習環境の整備に努めてまいります。

児童生徒の学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査の結果を十分に活用し、改善のためのサイクルを確立してまいります。また、「特色ある学校づくり推進交付金」や「学習サポート事業」

## おわりに

学校教育、社会教育ともに新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも創意工夫し今日まで教育活動を推進してまいりました。

人口減少、そして少子高齢社会を迎えている本町では、山積する教育課題に向き合うために、地域、学校、家庭、行政の連携と共通理解、そして役割分担が必要不可欠となっております。

教育委員会といたしましては、本町の教育課題を的確に把握し、「未来を切り拓く力を育み、持続可能なふるさとを創造する学びの推進」を基本目標とする「清里町教育推進計画」を着実に推進してまいります。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

※教育行政執行方針の全文は、町ホームページからご覧ください。